令和８年１１月１１日

株主及び債権者　各位

山口県周南市御影町１番１号
株式会社トクヤマ
代表取締役　井上智弘

当社は、合併により株式会社スーパーナノデザイン（住所　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉６－６－４０）の権利義務全部を承継して存続し、株式会社スーパーナノデザインは解散することにいたしました。効力発生日は、令和９年２月１日であり、当社は、会社法７９６条第２項に基づき株主総会決議を経ずに決定致しましたので、下記の通り公告いたします。

なお、当社は株式会社スーパーナノデザインの全株式を所有しており、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

１．この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から２週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
２．この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和８年１２月１１日までにお申し出ください。
３．合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。
　当　社　　：金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
　株式会社スーパーナノデザイン　：令和８年７月２９日付官報
　　（号外第１７０号）５５頁

以　上